

令和5年5月2日

保護者様

加須市教育委員会教育長
加須市立昭和中学校長

本市における令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症への対応
について（通知）

保護者の皆様には本校の教育活動の推進に際し、御理解と御協力をいただいております
ことに心よりお礼申し上げます。

文部科学省及び埼玉県教育委員会の通知を受け、本市における令和5年5月8日以降の
新型コロナウイルス感染症への対応を以下のとおり進めていくことといたします。

つきましては、下記の内容について御確認くださいようお願いいたします。

保護者の皆様におかれましては、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 基本的感染防止対策について

(1) マスクの着用の考え方

ア 学校の教育活動に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とし、着脱は個人、
保護者の判断とします。ただし、社会一般においてマスクの着用が推奨される場
面での教育活動については、マスクの着用を推奨することもあります。

イ 本人の意思に反してマスクの着脱を強いることのないよう留意します。

ウ 児童生徒の間でマスクの着用の有無による差別や偏見等がないよう指導します。

(2) 健康観察

ア 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合、無理して登校しないよう願
いします。また、児童生徒が陽性者となった際には、学校への報告をお願いします。

イ 毎日の体温チェック及び健康観察表などの提出は不要となります。

2 濃厚接触者の取扱いについて

学校において濃厚接触者の特定は行いません。また、同居家族が陽性となっても、感
染が確認されていない児童生徒につきましては、出席停止の対象にはなりません。

3 感染流行時の対応について

学校において感染が拡大、または拡大するおそれのある状況が生じる感染流行時には、
一時的に活動場面に応じた感染対策を実施する場合があります。